

新型インフルエンザ対策

VOI,2



2009.5.19 現在

国内における新型インフルエンザ患者の発生について

16日、国内において、海外渡航歴のない新型インフルエンザ(インフルエンザ A/H1N1)患者が発生したことから「新型インフルエンザ対策行動計画」の第二段階(国内発生早期)としての対策を進めることを決定しました。

これを受けて町としても道や国、関係機関と連携し必要な対策をおこなっていきます。町民の皆様には、国内で発生したことから、これまで以上に、通常のインフルエンザと同様に、咳エチケットや手洗いの励行など、個人で出来る感染予防に努めていただきたいと思います。

以下に対策のポイントの再確認とあわせてないための備えをまとめましたので冷静な行動をお願いいたします。

新型インフルエンザで現れる症状

季節性のインフルエンザの症状に似た症状が出ます。

咳、鼻水等の気道の炎症に伴う症状に加え、突然の発熱、全身倦怠感、頭痛、筋肉痛、食欲不振や吐き気、嘔吐や下痢などの症状を発する人もいます。

症状のある方で次の条件にあてはまる方はお早めに相談を！

38 以上の発熱、せきや息切れなどの呼吸器症状が現れた場合で

1、7日以内に海外渡航歴がある方

2、7日以内に関西方面(大阪府、兵庫県、和歌山県)に滞在又は旅行した方は

必ず事前に最寄りの保健所(発熱相談センター)に電話で相談し、指示を受けた上で紹介された医療機関を受診すること。

* 最寄りの保健所(発熱相談センター)



静内保健所 0146-42-0251 9時～21時 (緊急時は24時間対応)

浦河保健所 0146-22-3071 //

北海道庁健康安全室 011-204-5253 24時間対応

(慌てないための備えは裏面にあります)

